

平成 30 年第 3 回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年9月5日(水)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	9月5日 午後1時30分宣告(第2日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	板倉浩幸
	3番	飯田雅広	4番	石原裕介
	5番	水野智見	6番	戸谷裕治
	7番	伊藤俊一	8番	黒川勝好
	9番	中村英子	10番	佐藤 茂
	11番	吉田正昭	12番	奥田信宏
	13番	安藤洋一	14番	高阪康彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政策推進室	室長	黒川 静一	次長兼 ふるさと 振興課長	伊藤 保光
	総務部	部長	岡村 智彦	次長兼 総務課長	浅野 幸司
		税務課長	鈴木 孝治		
	民生部	部長	寺西 孝	次長兼 健康推進 課長	佐藤 正浩
		住民課長	中村 和恵	介護支援 課長	戸谷 政司
		保険医療 課長	不破 生美		
	産建設業部	部長	伊藤 保彦	次長兼 土木農政 課長	伊藤 光彦
		次長兼 まちづく り推進 課長	肥尾建一郎		
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	福谷 光芳		
	上下水道部	次長兼 下水道 課長	伊藤 和孝		
	消防本部	消防長	伊藤 啓二	総務課長	山田 靖
教育委員会 事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	鈴木 敬	
委員長及び 委員	監査委員	平野 正雄			
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議事会 務局	局長	小島 昌己	書記	飯田 和泉
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

- 日程第1 認定第1号 平成29年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成29年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成29年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成29年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成29年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成29年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成29年度蟹江町水道事業会計の利益処分及び決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成29年度蟹江町下水道事業会計の利益処分及び決算認定について
- 追加日程第9 同意第2号 蟹江町教育委員会教育長の任命について
- 追加日程第10 議案第36号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 追加日程第11 議案第37号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 追加日程第12 議案第42号 小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について

○議長 奥田信宏君

皆さん、こんにちは。

平成30年第3回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、昨日に引き続き、定刻までにご参集をいただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで、総務部長より行政報告の申し出がありましたので、許可をいたします。

○総務部長 岡村智彦君

議長のお許しをいただきましたので、行政報告としまして台風21号による公共施設の被害報告をさせていただきます。

主な公共施設の被害でございますが、学校施設においては若干樹木の倒木また自転車屋根の破損等がございます。給食センターにつきましては看板の折れ、消防の分団器具庫についてはトタンの剥がれなど若干ございました。

また、人的被害につきましては、現在のところは、なしと報告を受けております。

また、町内会のそれぞれの被害報告の状況につきましては現在確認中でございます。

あと中部電力の台風21号による停電状況の報告につきまして、2回停電が発生ございましたが、14時40分と14時55分に二度停電がございます。町内における停電区域につきましては、旭、蟹江新田、新千秋、鍋蓋新田、学戸南の一部地域また須成の一部地域でございます。旭ほかに関しましては約300戸の停電、須成の一部につきましては約40戸の停電でございました。復旧の時刻につきましては、旭地域ほかは9月5日2時5分ごろに復旧をいたしました。須成の一部に関しましては9月4日23時15分に復旧をいたしました。こちらの原因につきましては、風雨水害による影響ということで飛来物の接触等ということを知っておりますので、ご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長 奥田信宏君

以上で行政報告を終わります。

昨日の会議では、認定第1号「平成29年度蟹江町一般会計歳入歳出決算認定について」から認定第8号「平成29年度蟹江町下水道事業会計の利益処分及び決算認定について」までを一括議題としており、その途中で延会となりました。

したがって、本日、認定第1号から認定第8号までを日程第1から日程第8とし、昨日のとおり一括議題として、平野代表監査委員から審査意見を求めるところから会議を再開いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは、平野代表監査委員より審査意見を求めます。平野代表監査委員、ご登壇ください。

(代表監査委員登壇)

○代表監査委員 平野正雄君

蟹江町代表監査委員の平野でございます。日ごろは、議員の先生方、町職員の皆様にはいろいろお世話になっております。この場をおかりいたしまして厚く御礼の言葉を申し上げたいと思います。

蟹江町の監査委員として、この1年間、誠実に公正に監査事務をやってまいりました。今後とも蟹江町民の皆様のために全力をもって務めてまいりますので、ご指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、お手元の資料のうち、平成29年度蟹江町決算審査意見書に従いまして審査意見を述べてまいります。

なお、本意見書の数値は、2ページ目次下の注にございますように、切り捨てを基本に記載されておりますので、決算と各関係書類は合致しない部分がありますことご承知おきください。

それでは、決算書の3ページをお願いいたします。

平成29年度蟹江町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

- 1 平成29年度蟹江町一般会計歳入歳出決算
- 2 平成29年度蟹江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3 平成29年度蟹江町土地取得特別会計歳入歳出決算
- 4 平成29年度蟹江町介護保険管理特別会計歳入歳出決算
- 5 平成29年度蟹江町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出決算
- 6 平成29年度蟹江町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算
- 7 平成29年度蟹江町土地開発基金運用状況

第2 審査の期間

平成30年6月29日から平成30年7月19日まで

第3 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類並びに関係書類、帳簿等を調査し、出納検査等を活用して、計数の正否及び予算の執行状況等について審査した。

なお、内容の審査に当たっては、必要に応じ所属職員の説明を求め、審査の参考とした。

第4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算等は、いずれも関係法令に準拠して調製されており、その計数は正確であり、予算の執行及び財産運営もおおむね適正に行われているものと認められた。

また、基金運用状況は、計数は正確であり、設置の目的に従って適正に運用管理されてい

るものと認められた。

4 ページに移ります。

## 第5 審査の概要

### 1 総括

各会計間における一般会計及び特別会計予算総額は191億6,262万3,000円、前年度比3.0%減となり、これに対し決算は歳入総額189億4,617万6,000円、歳出総額182億5,227万1,000円、歳入歳出差引額6億9,390万5,000円、翌年度繰越財源充当額ゼロ円、実質収支額6億9,390万5,000円である。

一般会計につきましては、下の2にございます。

### 2 一般会計

歳入歳出決算額は、歳入総額112億9,231万2,000円、予算額に対する収入率100.4%、歳出総額109億2,930万7,000円、予算額に対する執行率97.1%、歳入歳出差引額3億6,300万5,000円、翌年度繰越財源充当額ゼロ円、実質収支額3億6,300万5,000円である。歳入歳出の決算状況は以下のとおりとなっておりますので、お目通しをお願いいたします。

特別会計につきましては16ページ以降となっております。

### 3 特別会計

特別会計は、国民健康保険事業特別会計を初め5会計である。これら特別会計における歳入歳出決算額は、予算現額79億1,182万7,000円、歳入総額76億5,386万4,000円、歳出総額73億2,296万4,000円、歳入歳出差引額3億3,090万円、翌年度繰越財源充当額ゼロ円、実質収支額3億3,090万円である。各事業会計別の決算状況は以下のとおりでありますので、お目通しをお願いいたします。

次に、むすびとしまして、23ページをお願いいたします。

### むすび

平成29年度蟹江町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況を表す書類について審査した結果、事務事業等はいずれも関係法令及び議会の議決の趣旨に沿い、おおむね適正に執行されており、その内容は適正であると認められた。

平成29年度一般会計と特別会計の決算総額は、歳入189億4,617万6,000円、歳出182億5,227万1,000円で、前年度に比べ歳入が5億436万8,000円、2.6%減少、歳出が3億4,191万9,000円、1.8%減少している。

また、歳入歳出差引額は6億9,390万5,000円となり、そのうち行政の基盤をなす一般会計の実質収支額は3億6,300万5,000円の黒字である。

財政状況を示す指標を見ると、財政力指数は0.92で、前年度に比べ0.1ポイント上がり、経常収支比率88%、公債費比率3.3%など、健全財政を堅持しているものと認められる。

本町の町税は、調定額全体が微増しており、徴収努力により、歳入全体では前年と同程度

の決算となっている。

主要な財源である町税等の収入未済額は、別表22ページのとおりである。町税の収入未済額は9,767万2,000円、徴収率98.1%で、前年度に比べ1,726万円の減少、国民健康保険税は、1億4,178万5,000円、徴収率83.9%で、前年度に比べて2,302万6,000円減少している。

前年同様、滞納整理事務が順調に遂行されており、今後も税の公平性を保つためにも、繰り返し電話催告等を行い、未納額の減少に努め、滞納対策を実施されることを望むものである。

特に、固定資産税のうち償却資産税については、昨年も申し上げたとおり、申告前における事前情報を十分に収集できるような体制にしていきたい。申告期限は毎年1月末であるが、申告状況検討の上、法人、個人を問わず実地調査に向けて、まずは償却資産税についての研修を行うこと、税務当局との連絡を密にいただき有効な資料情報を活用し、的確な課税と申告指導をお願いしたい。

歳出については、主要事業として、小学校施設整備事業（空調機設置事業）、須成保育所改修事業、JR蟹江駅自由通路等整備事業、地方創生拠点整備交付金事業（観光交流センター（仮称）須成祭ミュージアム整備事業）を遂行し、所期の目的を達成しておりの確に執行されている。

各施策事業には、まち・ひと・しごと創生事業として予算配布され、創生総合戦略の基本理念に基づき的確に執行されている。

今回お願いしたいのは、住民サービスのために各種相談が行われているが、毎月第4火曜日に産業文化会館で実施されている合同相談の充実策である。相談員の所属する各団体との連絡、協調を行い、適材適所の相談員の派遣をお願いすること、ボランティアでの参加を含め相談員への報酬等の検討もお願いしたい。同様に、毎年の確定申告時の相談会場の設営については、電子申告の推進を含め検討をお願いしたい。

また、職員管理のうち、時間外勤務については、担当の部課により相違するが、窓口事務担当として携わる職員、現場の仕事に携わる職員の整理事務等、各所属長により業務内容を的確に把握しており、おおむね良好に推移していると思われる。

休暇の取得推進についても、部課により、週休日の振りかえが多く、休暇を取得しにくい場合もあるが、取得率向上のために、所属長が率先して休暇を取得している。今後も休暇利用ができるように、取得しやすい職場の雰囲気づくりを目指していただきたい。

最後に、今後の行政運営にあたり、合理的でよりよい行政サービスの充実に努められることを切望する。

続きまして、蟹江町公営企業会計の部に移ります。

27ページをお願いいたします。

平成29年度蟹江町公営企業会計決算審査意見

## 第1 審査の対象

- 1 平成29年度蟹江町水道事業会計決算
- 2 平成29年度蟹江町下水道事業会計決算

## 第2 審査の期日

平成30年6月29日

## 第3 審査の方法

審査に当たっては、決算関係書類が地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されているかを審査するとともに、事業経営が公共の福祉及び企業の経済性の基本原則に沿って運営されているかに着目し審査した。

また、決算関係書類と関係諸帳簿及び証書類を照合するとともに、関係職員に説明を求め審査した。

## 第4 審査の結果

審査に付された決算書類及び附属明細書並びに決算附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確である。

また、経営成績及び財政状況についても適正に表示しているものと認められる。

なお、水道会計の審査概要につきましては、28ページから39ページまでとなっておりますので、お目通しのほどお願いいたします。

次に、むすびとして、40ページをお願いいたします。

### 水道事業会計のむすび

以上、平成29年度の水道事業会計決算について審査概要を述べてきたが、建設改良事業では、配水管布設工事及び基幹配水管耐震化並びに老朽管布設工事が施工され、安全な水道水の安定供給が図られている。

経営成績については、収益的収支では、水道事業収益（税込）7億5,577万8,000円で、前年度に比べて432万9,000円、0.5%の減収に対し、水道事業費用（税込）6億5,097万8,000円で、前年度と比較すると4,269万5,000円、6.1%の減となり、経常収支としては1億479万9,000円税込純利益となった。

なお、水道料金は6億9,880万5,000円（税込）で、前年度と比べると61万円、0.08%の減となった。

次に、資本的収支では2億3,404万9,000円の不足となり、不足額を前年度資本的収支不足額1億4,539万3,000円と比較すると8,865万6,000円、60.9%増加している。この不足額は当年度分損益勘定留保資金9,260万8,000円、減債積立金2,948万円、建設改良積立金9,750万2,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,445万8,000円をもって補填されている。

有収率については92.5%で、前年度と比較すると0.1ポイントの減となった。漏水調査及

び計画的な老朽管の布設替えを行い、給配水施設等の整備、充実を積極的に図られ、高水準を維持するよう望むものである。

次に、水道料金の収納率は85.6%で、前年度より0.1ポイントの減となった。引き続き公平性を確保するためにも、未納者に対してはきめ細やかな対策やコンビニ収納、電話催告など未納者をふやさないよう早期の収納に努められ、さらなる収納率の向上に最善を尽くされたい。

最後に、水道事業の効率的運営と経費節減など企業努力により、経営の安定化をより一層図り、町民の期待に応えられるよう要望する。

次に、本年度より地方公営企業法の適用となりました、下水道事業会計に移ります。

41ページをお願いいたします。

下水道事業の審査概要につきましては、41ページから50ページまでとなっております。お目通しのほどよろしくをお願いいたします。

なお、掲載されております計表類の中で、初年度でありますので、前年の数値がない部分もありますのでよろしくをお願いいたします。

次に、むすびとして、51ページをお願いいたします。

下水道事業会計のむすび

以上、平成29年度の下水道事業会計決算について審査の概要を述べてきたが、建設改良事業では、下水道管きょ布設工事、舗装復旧工事及び取付管布設工事の施工により下水道施設の整備が行われ、本年度は学戸地区の管渠の整備、富吉地区の汚水処理幹線の整備と処理区域の拡大が図られている。

経営成績においては、収益的収支では、下水道事業収益（税込）5億4,939万9,000円に対し、下水道事業費用（税込）4億2,376万5,000円となり、経常収支としては1億2,563万3,000円（税込）純利益となった。

なお、下水道使用料は1億6,968万2,000円（税込）である。

次に、資本的収支では5,974万9,000円の不足となる。この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額306万6,000円、引継金5,668万3,000円をもって補てんされている。

有収率については91.5%で、前年度と比較すると1.2ポイントの減となった。

次に、下水道使用料の収納率は81.9%である。引き続き公平性を確保するためにも、未納者に対してはきめ細やかな対策やコンビニ収納、電話催告など未納者をふやさないよう早期の収納に努められ、さらなる収納率の向上に最善を尽くされたい。

最後に、下水道事業の効率的運営と経費節減など企業努力により、経営の安定化をより一層図り、町民の期待に応えられるよう要望する。

以上をもちまして蟹江町公営企業会計の審査意見といたします。

続きまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条1項及び22条第1項の規定

に基づき、審査に付された平成29年度財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおりとなりました。

54ページをお願いいたします。

平成29年度蟹江町財政健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

## 第1 審査の対象

### 1 健全化判断比率

- (1) 平成29年度実質赤字比率
- (2) 平成29年度連結実質赤字比率
- (3) 平成29年度実質公債費比率
- (4) 平成29年度将来負担比率

### 2 資金不足比率

- (1) 平成29年度蟹江町水道事業会計資金不足比率
- (2) 平成29年度蟹江町下水道事業会計資金不足比率

## 第2 審査の期日

平成30年7月27日

## 第3 審査の方法

審査に当たっては、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて作成されているかを確認し、かつ、これらの書類が平成29年度の財政状況を適正に表示しているか否かを検証するため、提出された資料と照合するとともに、あわせて関係職員から説明を聴取した上で審査を実施した。

## 第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、かつ、その計数は正確であり、財政状況及び経営状況を適正に表示しているものと認められた。

次に移ります。

## 財政健全化審査意見

### 1 健全化判断比率

#### (1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

29年度の基準は、早期健全化基準14.02%、財政再生基準20%であります。

蟹江町でございますが、下のほうのエの判断で、一般会計等実質収支額は3億6,499万9,000円の黒字であるので、イの指標のとおり実質赤字に比率は計上されません。

#### (2) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。

29年度の基準は、早期健全化基準19.02%、財政再生基準30%であります。

蟹江町でございますが、エの判断、連結実質収支額は24億3,421万5,000円の黒字でありますので、イの指標のとおり連結実質赤字比率は計上されません。

### （3）実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。

29年度の基準は、早期健全化基準25%、財政再生基準35%であります。

蟹江町でございますが、エの判断、実質公債費比率はイの指標のとおり4.5%、早期健全化基準の25%を下回っており、健全な状況にあります。

次ページをお願いいたします。

### （4）将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

29年の基準は、早期健全化基準350%であります。

蟹江町でございますが、エの判断、将来負担比率はイの指標のとおり28.2%で、早期健全化基準の350%を大幅に下回っており、健全な状況にあります。

## 2 意見

本町の一般会計等における財政健全化判断比率は前記のとおりで、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれの科目においても早期健全化基準に触れることなく良好な状況にあると認めた。

続きまして、経営健全化審査意見

### 1 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。

29年の基準は、経営健全化基準20%であります。

蟹江町でございますが、下のほうにあります（4）の判断、本町における地方公共団体の財政健全化に関する法律第22条に該当する公営企業は前記のとおりであります。これらの事業会計における資金不足はないので、資金不足比率は（2）の指標のとおり、水道事業会計、下水道事業会計とも、いずれも計上されないこととなります。

## 2 意見

本町の公営企業における経営の現況は、いずれの会計においても流動資産が流動負債を上回っており、良好な状況にあると認めた。

以上をもちまして、審査意見等の説明を終わります。

（代表監査委員降壇）

○議長 奥田信宏君

どうもありがとうございました。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号までの8案件は、来る9月18日、21日の両日にかけて審査をお願いすることにし、一括精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第8号までの8案件は、9月18日、21日の両日に審査することに決定をされました。

ここで、平野代表監査委員から退席の申し出がありましたので、これを許可をいたします。

(代表監査委員退席)

○議長 奥田信宏君

お諮りをいたします。

精読になっておりました同意第2号「蟹江町教育委員会教育長の任命について」、議案第36号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」、議案第37号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」、議案第42号「小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について」の4案件をこの際日程に追加し、議題にしたいと思います。

これにご意見ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、4案件を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

追加日程第9 同意第2号「蟹江町教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。

ここで、石垣教育長の除斥を求めます。

(教育長退席)

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより同意第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

同意第2号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、同意第2号は原案のとおり同意されました。  
石垣教育長の除斥を解きます。

(教育長入場)

ここで、石垣教育長より、挨拶の申し出がありましたので許可をいたします。

○教育長 石垣武雄君

議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げたいと思います。

ただいまは教育長の任命にご同意をいただきましてありがとうございます。もとより微力ではありますが、新教育委員会制度による新教育長として、その責務を果たすべくしっかりと頑張っていきたいというふうに思っております。

議員の皆様方におかれましては、今まで同様、ご指導ご鞭撻をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長 奥田信宏君

追加日程第10 議案第36号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第36号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり可決をされました。

○議長 奥田信宏君

追加日程第11 議案第37号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第37号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり可決をされました。

○議長 奥田信宏君

追加日程第12 議案第42号「小型動力ポンプ付積載車購入契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第42号を採決いたします。

お諮りをいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第42号は原案のとおり可決をされました。

○議長 奥田信宏君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

(午後2時07分)